

関係団体各位

大阪府知事 吉村 洋文

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けた取組みについて

平素は大阪府政へのご理解ご協力をいただきお礼申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染症に対する取組みにつきましても、ご協力いただき誠にありがとうございます。

さて、大阪府を「まん延防止等重点措置を実施すべき区域」として公示することが、国において決定されたことを踏まえ、大阪府では、1月25日、第67回大阪府新型コロナウイルス対策本部会議を開催し、1月27日から2月20日までのまん延防止等重点措置に基づく要請（府有施設を含む）を決定いたしました。

つきましては、本会議で決定された下記の要請内容にご理解ご協力いただくとともに、貴協会会員様へのご周知についてご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

- ・ 在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤等、人との接触を低減する取組みを進めること
- ・ 休憩室、喫煙所、更衣室などでマスクを外した会話を控えること
- ・ 国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者及びこれらの業務を支援する事業者は、BCP（事業継続計画）の点検を行い、必要な業務を継続すること
- ・ 高齢者や基礎疾患を有する方等、重症化リスクのある従業者、妊娠している従業者、同居家族に該当者がいる従業者について、テレワークや時差出勤等の配慮を行うこと
- ・ 業種別ガイドラインを遵守すること

別添資料1 まん延防止等重点措置に基づく要請

【参 考】

対策本部会議の資料につきましては、以下のサイトからご覧ください。

（大阪府ホームページ）大阪府新型コロナウイルス対策本部

http://www.pref.osaka.lg.jp/kikaku_keikaku/sarscov2/67kaigi.html

別添資料2 BCP（事業継続計画）チラシ

（BCP（事業継続計画）の参考情報）

大阪府では、中小企業者等の皆様にBCP策定の第一歩としてご活用いただけるシートを作成しています。様式や記入例は次のホームページからダウンロードが可能です。

1. 大阪府「中小企業の事業継続計画（BCP）」

<https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/bcp/>

2. 大阪府「超簡易版BCP『これだけは！』シート（新型コロナウイルス感染症対策版）」

https://www.pref.osaka.lg.jp/keieishien/bcp/tyoukannibanbcp_2.html

問い合わせ先 代表 06-6941-0351

災害対策課 健康危機事象対策チーム（内線 4947、4948）

BCP（事業継続計画）について

経営支援課 経営革新グループ（内線 2634）